

## 第4回町議会定例会

平成25年12月19日(木)・20日(金)開催された第4回町議会定例会で、条例制定2件を含む議案5件、諮問1件、認定2件、発議1件について審議されました。議決された主な内容についてお知らせします。

### 【条例制定】

#### ●条例名 和寒町地域資源活用交流施設設置条例

##### ○主な内容

目的：地域資源を活用した交流の促進と地域の活性化を図り、町民のふれあい、にぎわいの創出の場となる施設。

名称：和寒町地域資源活用交流施設「ふれあいのもり」

場所：和寒町字三笠103番地

#### ●条例名 和寒町暴力団排除の推進に関する条例

目的：暴力団排除の推進に関し基本理念を定め、町と町民等が一体となって安全で安心な生活を確保し、地域経済活動の健全な発展に寄与するために規定。

### 【一般会計補正予算】

#### ●福祉灯油等購入助成事業 4,150,000円

※詳細は下記に掲載

#### ●ソチ五輪応援団派遣補助 5,230,000円

応援団派遣10名 補助率75%



## 福祉灯油助成の受付をおこなっています。お忘れなく！

灯油の価格高騰に伴い、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など下記の対象となる世帯に対し、冬期暖房に必要な灯油代の一部を助成する「福祉灯油等購入助成」を実施します。

助成の申請は保健福祉センター（保健福祉課福祉係）で受付をしておりますので、対象となるかたは、2月28日（金）までに忘れずに申請願います。（代理申請も受付いたします）

### 1. 助成の対象となる世帯

平成25年12月1日現在、和寒町に住所を有し、平成25年度の町民税が非課税の世帯で下記の①～④のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯 年齢65歳以上のひとり暮らし世帯及び年齢65歳以上で構成される世帯（平成26年3月31日までに満65歳に達する世帯を含みます。）

②障がい者世帯（障がい者が世帯主又は世帯構成員となっている世帯、かつ、その者が同居している世帯）

③ひとり親世帯

④生活保護世帯 ただし、同一住所地に親族が居住している場合（同一住居で世帯分離している世帯、2世帯住宅など）、福祉施設入所世帯並びに長期入院者は対象から除きます。

### 2. 助成額

1世帯当たり、灯油購入券10,000円分を支給します。ただし、灯油暖房以外（電気・石炭・薪など）の世帯は商品券10,000円の交換券を支給いたします。

※灯油購入券は、豊和産業、信菱興業、JA北ひびき和寒給油所、和寒農機、北部ガスセンターで利用することができます。

### ●助成の決定を受けたら

